

平成23年生駒市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 平成23年2月25日(金) 午前10時～午前11時30分

2 場 所 生駒市役所401・402会議室

3 審査事項

- (1) 生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 平成23年度予算編成について
- (3) 平成23年生駒市議会(第1回)定例会提出議案の意見について
- (4) 平成23年度生駒市学校教育の目標について

4 出席委員

委員長 中井公人
委員 平本重次

委員(委員長職務代理者) 村田浩子
教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	井 上 廣
学校給食センター所長	平 尾 嘉 宏	生涯学習課長	西 野 敦
施設管理課長(中央公民館長兼務)	上 埜 秀 樹		
南コミュニティセンター館長	中 井 啓 雄	北コミュニティセンター館長	吉 岡 治 彦
図書館館長	生 田 敏 史	スポーツ振興課長	中 井 宏
教育総務課課長補佐	吉 岡 秀 高	教育指導課課長補佐	伊 東 英 治
学校給食センター副所長	平 田 治 樹	生涯学習課課長補佐	今 野 敏 夫
図書館副館長	向 田 真理子	教育総務課(書記)	楠 下 崇 子

6 傍聴者 なし

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成23年生駒市教育委員会第2回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第2回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告です。

3月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：それでは、日程第4、議案第2号、生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

スポーツ振興課、中井課長から説明を受けます。

○中井課長：それでは、日程第4、議案第2号、生駒市体育施設条例施行規則の一部を

改正する規則の制定について、ご説明いたします。

議案書の1ページと資料1の新旧対照表をご覧ください。

本案件につきましては、本年3月1日から体育施設の予約に関しまして、「奈良県電子自治体共同運営システムe 古都なら施設予約サービス」を利用し、運用を開始いたしますインターネット予約機能の導入により、申請書類など帳票類の追加及び整理のため条文を整理するものでございます。現在使用しております施設使用許可申請書と併せ、システムにおいて定められた帳票類の様式を追加するため、許可に関する手続の特例として第5条の2を加えるものであります。

なお、インターネット予約は4月1日使用日分からの予約を、3月1日から受け付けるもので、利用者登録をした団体をご利用いただけます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、日程第4、議案第2号、生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、議案第2号、生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、議案第3号、平成23年度予算編成についてを議題とします。

まず、教育総務部、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：それでは、ただ今議題となっております日程第5、議案第3号、平成23年度予算編成につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、ご説明申し上げます。議案書2ページと別冊議案書の市議会の議案書の抜粋をご覧ください。説明は、資料2の予算の概要を基に説明させていただきますので、併せてご覧ください。

予算につきましては、すでに市長査定を経まして本日午後から市議会の議案説明会を予定しております。市議会の会期は3月7日から3月25日までとなっております。

それでは、資料2の予算の概要4ページをお願いいたします。

平成23年度予算につきましては、一般会計予算、32,758,000,000円でございます。そのうち、教育費は3,963,706,000円、一般会計の構成比率としては12.1%を占めておりまして、前年度に比べて111,285,000円、2.7%の減となっております。

減額となった主なものは、教育総務部におきましては、当初平成23年度に予定しておりました生駒東小学校、鹿ノ台小学校、あすか野小学校の耐震補強工事を、後ほど補正予算のところでご説明いたしますが、国の補助金の関係から平成22年度の補正予算として前倒しをしたことにより、減額になったのもでございます。

また、生涯学習部につきましては、図書館の太陽光発電等の省エネ工事が完了したこと等によりまして、減額になったのもでございます。

それでは、私から教育総務部に係ります歳出の概要について、新規事業を中心に説明申し上げます。その後、長田部長から生涯学習部の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは27ページをお願いいたします。

まず初めに、「1 教育委員会」でございますが、昨年度に引き続きまして、教育委員会の活動について、学識経験者の知見を活用しながら点検・評価を行います。

また、スクールボランティア事業につきましては、平成20年度から全ての幼稚園、小・中学校で実施しており、今後もより一層の充実を図り、地域との相互協力、連携の充実・強化に努めてまいりたいと考えております。

さらに、有償の学生ボランティアによる学びのサポーターを、引き続き全小・中学校や適応指導教室を対象に派遣いたします。

また、伝え合う力の育成事業といたしましては、児童生徒の読書への意欲を高め、感性を磨き、豊かな表現力や創造力を身につけることができるよう、現在、小学校6校に派遣している学校図書館司書を増員いたしまして、全小・中学校20校に配置してまいります。

また、平成23年度から新学習指導要領により、小学校の外国語活動が始まることを受けまして、必修の5、6年生に加え、市独自で3、4年生についてもALT等を派遣するなど、わくわくイングリッシュ事業を引き続き進めます。

続きまして、「2 心の教育活動事業」でございます。

スクールカウンセラーは、教育支援施設に配置している者も含め、現在13名でございます。全小・中学校に対応しておりますが、早期の段階で不登校や問題行動に対応すべく、相談体制の充実引き続き努めてまいります。

続きまして、28ページをお願いいたします。「3 小学校」でございます。

まず、(1)小学校管理運営でございますが、20年度から実施しております小学校1年生の30人学級を引き続き実施するとともに、新規事業といたしまして23年度から小学校2年生の35人学級を実施し、学校教育の充実努めてまいります。

また、特別支援教育支援員につきましては、小・中学校に状況に応じて配置をし、特別の支援を要する児童生徒の支援に努めてまいります。

さらに、環境保全に対する学校独自の取り組みとして、新規にSTOP!地球温暖化事業を実施し、雨水タンクの設置や児童生徒による学校エコ推進委員会の設置等を通しまして、保護者や地域へのアピールと児童・生徒の環境教育に取り組んでまいります。

次に、(2)情報教育推進事業では、整備された情報教育環境を活用して、動画や写真を

使った分かりやすい授業を実施いたします。

次に、(3)教育振興では、教材設備の整備を図るとともに全国大会出場など、保護者負担の軽減を目的とした各種補助金を交付いたします。

次に、(5)小学校施設整備では、生駒小学校、あすか野小学校のトイレ改修工事等を予定いたしております。

続きまして、「4 中学校」でございます。

(1)中学校管理運営では、小学校同様、新規に STOP！地球温暖化事業を実施いたします。

次に、(2)情報教育推進事業につきましては、整備された情報教育環境を活用した授業により、情報処理能力の向上に努めます。

続きまして、29ページ中程の「5 幼稚園」でございます。

まず、(1)幼稚園管理運営でございますが、3歳児をはじめ、全ての学年の入園希望者全員の受入れを行うとともに、預かり保育についても引き続き実施し、就学前教育の充実に努めます。

また、幼稚園においても、STOP！地球温暖化事業を実施いたします。

次に(4)幼稚園施設整備では、幼稚園園舎の耐震化を図るため、新たに俵口幼稚園及びあすか野幼稚園園舎の耐震診断を実施いたします。

最後に、29ページ下段から30ページにかけましての「7 保健体育」でございます。

(2)学校給食センター管理運営では調理用備品を更新するとともに、給食配送業務につきましては、前年度の5年間の継続契約に基づき、引き続き安定した業務委託を行ってまいります。

また、学校給食センター更新基本計画につきましては、施設の老朽化対策や2時間喫食の観点から、引き続き基本計画の策定に向け検討を進めてまいります。

運営面では、学校給食センター運営協議会等、関係機関からの意見を踏まえながら、引き続きおいしく安全な給食の提供に努めるとともに、食育面でも給食センターと小・中学校がより一層連携を深め、情報発信や資料提供等により子どもたちへの食に関する指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上が、教育総務部が所管いたします予算の概要でございます。よろしく願いいたします。

○中井委員長：続いて、生涯学習部、長田部長お願いします。

○長田部長：続きまして、生涯学習部の所管に係ります平成23年度予算案の概要の中で、主要なものにつきまして、ご説明申し上げます。概要の30ページをお願いいたします。

「1 社会教育」の(1)生涯学習振興事業につきましては、生涯学習活動を更に推進するため、市民カレッジ事業の提携大学を増やし、より充実した内容にしてまいります。

また、引き続き生涯学習まちづくり人材バンク事業を実施するとともに、関係団体の支援にも努めてまいります。

次に、(2)高齢者教育の推進におきましては、いこま寿大学において、自主的・意欲的な学習を通じて、高齢者の方々が地域社会で生涯学習推進者となっていただけるよう、高齢者教育を進めてまいります。

次に、(3)国際音楽祭事業につきましては、昨年度に開催し、多くの市民の皆さんに高い評価をいただきました国際音楽祭を、生涯学習課と企画政策課で本年度も引き続き開催してまいります。

次に、(4)公民館管理運営では、ボランティアスタッフの活用をはじめ、いきいき楽習まつりなどの各種の文化行事や公民館講座を開催してまいります。

次に、(5)図書会館管理運営につきましては、本市における子ども読書活動の推進を図るため、生駒市子ども読書活動推進計画実践会議を引き続き開催いたします。また、子ども読書活動推進計画の施策のひとつとして、ブックリストの配布と、これに掲載いたしました図書をセットにして学校等に団体貸出しするとともに、育児支援や家庭における子ども読書環境の整備等の目的で、本年度も引き続きブックスタート事業を円滑に実施してまいります。さらに、インターネット予約の促進、図書館ホームページ等によります情報提供、人形劇、各種講座の実施など、本を通じて豊かな心が育める市民の本の広場となるよう努めてまいります。

次に、少し飛びまして31ページの(8)青少年健全育成活動事業では、地域青少年リーダーの育成を図ることを目的に、研修等の実施やPTA、子ども会などの育成団体の支援を行うとともに、家庭教育の高揚のため家庭教育学級の活発な活動の支援に努めてまいります。また、子どもの居場所づくり事業といたしまして、平成19年度から始めております放課後子ども教室を本年度もさらに1ヶ所設置数を増やしまして、実施してまいります。

次に、一つ飛びまして(10)芸術会館管理運営では、市民を対象とした各種講座の開催や市民川柳大会、市民文化祭作品展などを行ってまいります。

次に、(11)文化財保護事業でございます。古文書、仏像調査等の実施、埋蔵文化財発掘調査の実施を行うとともに、その報告書を作成してまいります。また、重要文化財高山八幡宮本殿の保存修理等に対し補助を行ってまいります。さらに、郷土資料館施設の新設に向け、検討懇話会を引き続き開催し、施設の機能や運営についての提言を受けるとともに、現在の中央公民館別館の建物を利用した実施設計を作成し、生駒の歴史、文化発信の拠点づくりに努めてまいります。

次に、32ページの(13)南コミュニティセンター管理運営及び(14)北コミュニティセンター管理運営につきましては、奈良先端科学技術大学院大学との連携事業や新春書初め大会を始めといたしました各種文化行事、講座、教室などを開催し、市民の生涯学習の機会と場の提供に努めてまいります。

続きまして、「2 保健体育」(1)体育振興といたしましては、ファミリースポーツの集いや、小学生長距離走記録会、市町村対抗子ども駅伝大会等への参加などを通じまし

て、スポーツの振興を図るとともに、子供の運動に対する意識向上と運動へのきっかけづくりを行ってまいります。

次に(2)体育施設管理では、一般財団法人生駒市体育協会が事業運営を行います市民体育大会、市民体育祭、スポーツ教室等や、(株)アクアティックが事業運営をいたしますプール、スタジオ、ジムを使用しての運動教室等により、市民のニーズに沿った様々な運動の機会を提供してまいります。

最後に(3)体育施設整備事業では、市民の誰もが身近に安全にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指しまして、各体育施設の整備に努め、市民相互の交流の場としても充実してまいります。

以上、平成23年度生涯学習部が所管いたします主要事業・施策の予算概要でございます。委員の皆様方には、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

最近はどこへ行ってもトイレがきれいになっていますが、学校のトイレはどうですか。家庭でも洋式が増え、学校からも要望があると思います。和式、洋式の比率やウォシュレットの設置数等はわかりますか。

○峯島課長：数値等、現状については、ただ今資料を持ち合わせておりませんので、後ほど確認してお答えさせていただきます。

ただ、トイレ改修等、水周りのことはかなり費用がかかる修繕となります。校舎の各階に男女それぞれトイレがございますが、これを洋式に改修するとしますと、各箇所ごとにおよそ500万円程度かかります。また、洋式にしますと、和式より広いスペースが必要になりますので、面積の関係からブース数が減る場合もございます。

このことからトイレの改修は主に校舎の耐震改修工事の際に併せて行っておりまして、来年度工事予定のあすか野小学校につきましては、トイレ改修についても設計に入れております。

なお、身障者用のトイレ等、状況に応じてその都度改修することもございます。

○村田委員：STOP！温暖化という新規事業は、幼稚園及び小・中学校で予算化されていて、雨水タンクを設置するという説明がありましたが、こういった取組になるのですか。内容を説明してもらえますか。

○井上課長：STOP！温暖化は市の環境マネジメントシステムキックオフ宣言に伴う取組みで、市庁舎のみならず各校園にもエコ推進委員を置いて会議を組織し、環境保全や二酸化炭素の削減等に取り組んでいこうというものでございます。

また雨水タンクの設置は、大型のタンクを樋に直結して校舎の下にいったん雨を溜め、雨水を植物の散水等に利用しようというもので、幼稚園及び生駒台小学校には、今年度

の残予算で前倒しで設置する予定があると聞いております。

○平本委員：30人学級編制やわくわくイングリッシュ事業等、国に先駆けて生駒市独自に実施している事業があり、素晴らしいことだと思います。

個人的には、生駒の子どもたちが世界に出ても物怖じしないような子どもに育てたいと思っていますので、併せてそういう取組をしてもらいたいと思います。わくわくイングリッシュ事業を通して新たな方向性を目指してはどうでしょうか。

最近アジアに注目が集まっています。英語だけでなく、例えば韓国や東南アジアなどでホームステイを体験できれば、そういう体験を通して外国語に対する意欲が高まると思いますし、国際的な文化交流を経験できると思います。

それから社会教育施設ですが、施設の維持管理は大変だと思いますが、北コミュニティセンターの建物で下の方に亀裂が走ってタイルが浮き上がっている部分があります。だんだんひどくなっているように思いますので、対応をお願いします。

また、文化振興の面では、市民文化祭や文化芸術団体育成支援について予算化されていますが、生駒市でもそろそろ市展の開催を考えてはどうでしょうか。奈良市では以前から市展がありますが、生駒市も質の高い文化を目指して市民の文化意識の向上のため、是非考えて欲しいと思います。

○吉岡館長：北コミュニティセンターですが、ご指摘いただいたところは部分的に補修をしております。地盤沈下によるものかと思いますが、大事に至らないように今後も気をつけてまいります。

○井上課長：わくわくイングリッシュ事業は、文科省の学習指導要領では小学校で5・6年生を対象に英語活動が必須となっていますが、本市では3・4年生からALTを派遣するなど、生駒市独自で早期に英語に親しむ授業を展開しております。また1・2年生でも、わくわくイングリッシュ事業以前から学校創造推進事業の中で、年1回程度ですが、外国の方や留学生を招いて、国際交流の時間を設けております。

○西野課長：生駒市では芸術協会、芸能協会、音楽芸術協会のご協力を得て作品展等を開催しております。また、市民文化祭は昨年57回を迎えまして、市民の方々の文化意識が高く、活発に活動されていると感じております。今後、諸団体等のご意見も伺いながら市展についても検討してまいりたいと考えております。

また、国際交流に関しては、生涯学習部では例年11月に「わいわいワールド」という異文化交流の催しがございます。昨年は大人と子どもを併せて約150名のご参加をいただき、9カ国の文化交流を行いました。この催しは来年度も予定しております。

○中井委員長：以前は女性青少年課が担当の海外派遣事業もありました。

○峯島課長：海外派遣事業は平成19年度で廃止となりました。国際交流はもちろんですが語学研修という視点から、中高生を対象に英語圏で治安のいい国ということで、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドに派遣しておりました。しかし、私立を中心に学校を通じた海外研修の機会が多くなってきたことや費用が高額であったこともあり、今で言う事業仕分けのような形で廃止となりました。

確かに最近ではアジアが台頭してきた印象がありますし、総合的な学習等で、英語にかかわらず様々な言語や多国の文化に触れられるような取組が、ますます大切だと実感しております。

○中井委員長：国際交流に関連した取組は、今でもいろいろあるようですが、今後も海外へ行くことだけを考えるのではなく、学校教育や生涯教育の中に幅広く組み入れて取組んでもらいたいと思います。

また先ほどの説明の中で、図書館司書の学校への派遣については、来年度拡大するということですので期待しています。

○村田委員：預かり保育についてお聞きします。日程は各園で決められていると思うのですが、日数も各園で決めているのでしょうか。

今後、日数を増やしていく予定や夏休み中の実施については、検討されていますか。

○大津輪部長：預かり保育の日程は各園で決めていただいておりますが、日数は年間150日から160日程度です。地域によってと言いますか、園によって利用者数にはバラつきがあり、就労もあると思いますが、小学校の授業参観等の理由が多いようです。そのため、利用は決まった日や曜日ではなく、不定期です。

今のところ水曜日や長期休業期間中は実施していませんが、今後、待機児童対策として実施するとなれば、夏休み期間中も当然考えていかねばなりません。しかし学校行事や先生方の執務の兼ね合いもあり、検討課題と考えています。

○中井委員長：待機児童解消に向けた幼保一元化政策で、認定子ども園が話題になっていますが、国の動きも見ながら、生駒市でも幼保の連携についてよく検討してもらえたらと思います。いろいろ難しい問題もあると思いますが、市民ニーズが高い問題だと思いますので、よろしくお願ひします。

○村田委員：放課後子ども教室は平成22年度に1校増やし、来年度も1校増やすということですが、学校は決まっているのですか。

○西野課長：平成22年度は俵口小学校に加えて真弓小学校を追加しまして、平成23年度中にもう1校増やす予定ですが、学校はまだ決定しておりません。教室の確保等必要ですので、これから調整してまいります。

○中井委員長：ほかにご質問等、ございませんか。

それでは、日程第5、議案第3号、平成23年度予算編成については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、議案第3号、平成23年度予算編成については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第4号、平成23年生駒市議会（第1回）定例会提出議案の意見についてを議題とします。

まず、教育総務課、峯島課長、お願いします。

○峯島課長：ただいま議題となっております日程第6、議案第4号、平成22年度生駒市一般会計補正予算第4回の教育総務部所管分につきまして、ご説明を申し上げます。

それでは、議案書の3ページと別冊2をお願いいたします。説明は別冊を中心に、歳出補正予算事項別明細書に基づき説明させていただきます。

まず、歳出につきまして、議案書9ページ下段の「款8教育費 項2小学校費 目3小学校施設整備費」でございますが、本費目の補正は、平成23年度事業として予定しておりました生駒東小学校、あすか野小学校、鹿ノ台小学校の耐震補強工事が、国の平成22年度補助事業として採択されたことにより予算上前倒しするため、増額補正をお願いするものと、平成22年度当初予算において、入札等により執行残が生じたため減額補正をお願いするものでございます。

まず、「節13委託料」では、工事監理委託料で7,500,000円の増額となりますが、平成22年度当初予算で実施しました桜ヶ丘小学校及びあすか野小学校の耐震補強設計における入札残等により、15,112,000円の残額が生じたので、差引7,612,000円の減額補正を行うものです。

また、「節15工事請負費」では、生駒東小学校、あすか野小学校及び鹿ノ台小学校耐震補強工事の工事請負費で、368,113,000円の増額補正を行うものです。

つづきまして、議案書10ページ上段、同じく教育費の「3中学校費 目2教育振興費」では、「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用いたしまして、本市が進める伝え合う力育成事業の一貫として学校図書館の充実を図るため、中学校に図書館用図書を購入するための消耗品費で、補正前の額に4,000,000円を追加し、81,007,000円に増額補正するものでございます。

つづきまして、議案書10ページ中段、同じく教育費の「項4幼稚園費 目2幼稚園施設整備費」では、生駒台幼稚園及び南幼稚園耐震診断業務、高山幼稚園園舎増築工事監理業務、生駒幼稚園耐震診断補強設計業務に係る委託料で、入札残等により18,000,000円の減額補正を行うものです。

次に、歳入でございますが、議案書の6ページをお願いいたします。

6ページ下段の「款14 国庫支出金 項2 国庫補助金 目5 教育費国庫補助金」につきまして、生駒東小学校、あすか野小学校及び鹿ノ台小学校耐震補強工事に係る歳入といたしまして、「安全・安心な学校づくり交付金」として、補正前の額に、195,791,000円を追加し、238,744,000円に増額補正するものでございます。

続いて、少し戻りまして、4ページをお願いいたします。繰越明許費補正でございます。

上段の1の追加欄「款 教育費」につきまして、まず「項 中学校費」は、予算の増額補正をお願いいたしました中学校の図書館用図書の購入につきまして、学校における図書の選定に時間を要するため、23年度への繰越をお願いするものでございます。

次に、「項 幼稚園費」の施設整備事業につきましては、生駒幼稚園保育棟の補強設計及び管理棟の耐震診断の業務委託を行うものですが、管理棟の耐震診断結果が公的判定機関の混雑で遅れたこと等により、繰越をお願いするものです。

つづきまして、下段2の変更欄「款 教育費」の「項 小学校費」につきましては、冒頭で説明させていただきましてとおり、生駒東小学校、あすか野小学校、鹿ノ台小学校の耐震補強工事については、国の平成22年度補助事業として採択されたことに伴い、今年度執行の事業として予算上前倒しするために補正をお願いいたしました。工事は児童・生徒の安全及び学校運営に支障が生じないよう夏期休業中を予定しており23年度への繰越をお願いするものでございます。

以上が、教育総務部の所管に係ります補正予算でございます。

よろしくをお願いいたします。

○中井委員長：続きまして、生涯学習部、長田部長、お願いいたします。

○長田部長：それでは、生涯学習部に係ります補正予算につきまして、ご説明させていただきます。

議案書の10ページをお願いします。

歳出の「款8 教育費 項5 社会教育費 目2 公民館費」でございます。

補正前の額に54,471,000円を追加し、254,613,000円に増額補正をお願いするものでございます。

内容は、国の「地域活性化・きめ細かな交付金」を活用いたしまして、老朽化が進んでおります中央公民館大ホールの照明調光装置、照明負荷設備の改修工事をさせていただきたく、需要費の修繕料で39,921,000円、また、中央公民館大ホールを利用者にとって、より使いやすくするために控え室等の増築に向け設計をいたしたく、委託料で14,550,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、少し戻っていただきまして、議案書の4ページの第2表、繰越明許費補正の1追加の表をお願いいたします。社会教育費の中央公民館施設整備事業でございます。

これにつきましては、現在進めております中央公民館耐震補強工事設計業務におきまして、耐震診断委員会での判定等に時間を要していることから、委託料で6,000,000円、また、先に増額補正をお願いいたしました中央公民館大ホール設備改修工事の39,921,000円、及び中央公民館大ホール控室等増築設計業務の14,550,000円につきましては、執行が23年度になりますことから、合計で60,471,000円を繰越させていただきたく願います。

続きまして、議案書の5ページの第3表、債務負担行為補正の表をお願いいたします。債務負担行為の追加でございまして、体育施設管理業務を、平成22年度から平成26年度まで、限度額862,500,000円で設定させていただきたく願います。

体育施設管理業務につきましては、平成22年4月から平成27年3月まで指定管理者制度を導入し、管理をすでに行っておりますが、このたび総務省から、「指定期間が複数年度にわたり、かつ、指定管理者に対して委託料を支出することが確実に見込まれる場合には、債務負担行為を設定すること」と助言があったことから、新たに追加させていただきたく願います。

以上でございます。よろしくご審査いただきますよう、お願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

幼稚園の耐震化ですが、来年度は工事の予定がないようですが、診断結果を見てから対応を決めるということですか。

○大津輪部長：生駒幼稚園は、保育棟が鉄筋コンクリートでできておりましたので、一歩早めて平成21年度に耐震診断を実施しました。平成22年度は、一部繰越しをいたしますが、保育棟の耐震設計と鉄骨造の管理棟の耐震診断を実施しております。

また、高山、生駒台、南幼稚園は園舎が古いため、耐震診断の結果を見て、耐震補強工事か改築工事かを検討することになりますが、幼保一元化の動きから子ども園のことや預かり保育の拡充についても視野に入れながら、検討する必要があると考えております。

その他の園では、耐震診断の結果に基づいて耐震補強工事をしていくこととなりますが、新しい園は新耐震基準により建築されておりますので、耐震基準を満たしております。

○中井委員長：南幼稚園は何度か訪問していますが、耐震化の工事を行うとなれば、補強の域を超えているように感じます。改築の必要があるのではないのでしょうか。前向きに検討してください。

ほかにご質問等、ございませんか。

それでは、日程第6、議案第4号、平成23年生駒市議会（第1回）定例会提出議案については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第4号、平成23年生駒市議会（第1回）定例会提出議案については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第7、議案第5号、平成23年度生駒市学校教育の目標についてを議題とします。

教育指導課、井上課長、お願いします。

○井上課長：それでは、日程第7、議案第5号、平成23年度生駒市学校教育の目標についてご説明申し上げます。議案書の4ページと別冊3、別冊資料4をご覧ください。

この目標は生駒市の学校教育の充実振興を目指して、平成23年度に学校が目指すべき目標と、目標を達成するための指導の重点について大綱的に示したものでございます。

平成23年度分の作成にあたりましては、別冊資料4「生駒市の子ども達の現状と教育の取組」に詳しく述べておりますように、平成22年度の重点目標に基づいて学校教育の現状を分析し、検討を行ってまいりました。

それでは、平成23年度の基本方針及び重点目標についてご説明いたします。

別冊3の冊子の方をご覧ください。

まず、1ページの基本方針の枠で囲んでいる部分は、生駒市の教育の根本理念でございます。

続きまして、基本方針の6つの柱でございますが、一つ目はこころの教育の充実、2つ目は特色ある学校づくりとともに個性を伸ばす教育の推進、3つ目は地域と歩む学校づくり及び安全教育の推進、4つめは自国の歴史や文化への理解と愛情の育成及び国際化に対応した理解と態度の育成、5つめは人権教育の推進、6つ目は学校教育への信頼の確立を求めています。

昨年度からの変更点といたしましては、6つの柱のうちの2つめでございますが、「学校運営の改善」とあったところを「学校の課題を明確にする」といたしました。また4つめのところで「努める態度をもった子ども」という箇所を「努めようとする子ども」といたしました。

また、レイアウトを簡略化いたしまして、趣旨がより一層明確になるようにいたしました。

そのほか、6つめで昨年度まで「挑戦と創造の学校づくり」としていたところを刷新いたしまして、「課題が複雑化、多様化する中で学校教育への揺るぎない信頼の確立」といたしました。

続きまして、2の重点目標についてご説明申し上げます。

1ページの下の方をご覧ください。先ほどの基本方針を具体化するものとして、4点あげております。

「創意と活力ある安全で開かれた園・学校づくり」、次ページにまいりまして1番上の「確かな学力」を育てる指導、3つめが「豊かな人間性をはぐくみ、生き方の自覚を

深めさせる指導」、そして4つめが「たくましい心身を育てる指導」という4つの重点目標を掲げております。

これは昨年度の重点目標とほぼ同じ形をとっておりますが、開かれた園、学校づくりのところで学校支援地域本部事業の記述については、今年度で終了する事業でございますので削除いたしました。

2つめの「確かな学力」を育てる指導の中で、職員の研修を促すことを意図して、「積極的に実践的な研修に取組み」という文言を付け加えました。

また、個に応じた指導を強調するため、「一人一人の特性に応じた学び、子ども同士が教え合い学び合う協働的な学びの創造に努め」といたしました。

また、3つめの「豊かな人間性をはぐくみ、生き方の自覚を深めさせる指導」の中で、人と人とを結びつける力であるところのコミュニケーション能力を培うという文言を付け加えました。

次に、2ページ下の「3 本年度の指導の力点」でございますが、ここには今現在の生駒市の学校において最も課題となっていることを具体的に示しております。

上の部分、「伝え合う力の育成」については、自分の思いを人に伝える力や、他者を思いやる心をはぐくむとともに、命の大切さに気づかせ、自己有用感や自己肯定感をはぐくむことを目的としており、昨年度に引き続き各学校で「伝え合う力の育成」を推進してまいります。

2つめの「体力の向上」につきましては、平成21年度及び平成22年度に文部科学省が実施いたしました全国体力・運動能力調査の結果が、小・中学校ともに2年とも同様であり、やや危惧すべき結果であったことから、より一層の取り組みを推進していこうと求めたものでございます。幼稚園、小学校及び中学校におきまして、運動の効果や有用性を理解させるように指導するとともに、休み時間に運動遊びを奨励したり体育的行事を取り入れたりすることなど、発達段階に応じた体力の向上を図ることに力を入れてまいります。

3つめの「規範意識の醸成」につきましては新たに追加した項目でございますが、ルールに基づいた学校生活、社会生活を送るために、規範意識の向上に努めてまいります。

また、4つめの「わかる授業づくり」につきましては、子どもたちが生き生きと学校生活を送る上での根幹にかかわることでございますので、新学習指導要領の実施に伴って、教材、教具、あるいは指導方法等を工夫し、子どもたちが意欲を持って活動していくことが出来るような授業の展開を目指してまいります。

次に3ページの「4 校種別指導の重点」をご覧ください。

幼稚園の校種別指導の重点で3つめの「豊かな感性と、道徳性の芽生えを培う指導」のところでございますが、その中で3つめに記載しております文面で「幼児期にふさわしい規範意識」とあったところを「発達段階に応じた規範意識」と表現を変えさせていただきました。これは、ふさわしいという漠然とした表現よりも、発達段階に応じたということを明確にした方が良いという考えからでございます。

次の4ページ、小学校でございます。本年度の重点課題の中で、「公開授業による研修」

とあったものを「実践的な研修」という文言に変更しました。これは、公開授業に限らず教職員がより実践的な研修を深め、指導力を高めていくことがさらに必要であるとの考え方でございます。また、重要課題の3つめの「豊かな心をはぐくむ指導」の中で3つめに、来年度から学校図書館司書が全校配置になることに伴いまして、「読書活動や」という文言を付け加えました。

同様の趣旨で、5ページの中学校でも同様の変更を加えております。

次に6ページでございます。教職員の研修でございますが、左上の2つ目は、前年度は長文でしたので、まとめまして「創意工夫した実践的な研修に努める」としております。

続きまして、同じページの下「6 保護者・地域との連携・協力」でございますが、3つの項目はそのままでございますが、それぞれの記述を簡略化しております。

なお、この学校教育の目標につきましては、3月の校園長会で周知を行った後、市内の全教職員に電子データで配布いたしまして、来年度の学校訪問及び研究会の指導助言等におきまして、各校園の目標や研修計画に、その趣旨が生かされているかどうか点検してまいりたいと考えております。

また、これまで全職員にリーフレットで配布しておりましたのを、今年度から電子データで配信といたしましたのは、環境マネジメントシステムの運用に伴うものでございます。以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

○村田委員：この目標は保護者へは周知されますか。

○井上課長：各学校長から保護者へお伝えする形になりますが、ホームページやPTAの総会の中でお話いただくことになると思います。

○中井委員長：非常に立派な資料ができたと思いますし、この克明な資料を基に現場の声を聞きながら、また県の方針も参考にしながら、精査して目標を作っていただいたと思いますので、これを基にして、学校は学校で考えを示さねばなりません。

せっかくですので、少し質問させていただきます。

まず、資料の1ページ目の学校評価の実施状況ですが、小学校1校だけが学校関係者の評価結果を公表していないようです。これはどういうことですか。

また、2ページ目の地域人材の活用のところ、学校支援地域本部事業の登録者数が鹿ノ台中学校区で他の学校区と比べ少ないのですが、なにか理由はあるのでしょうか。

○井上課長：まず学校評価ですが、法規上はできるだけ公表するようにと努力義務になっております。生駒市としては、かねてから公表するよう指導しておりますので、来年

度に向けて引き続き指導してまいります。

次に、学校支援に係る地域人材の登録者数ですが、鹿ノ台中学校の生徒数や家庭数がそもそも少ないということがございます。しかし、生駒市地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会の活動など、地域の方々は学校支援地域本部事業以外にも様々な活動をされており、一見、登録者数は少ないのですが、活動自体は活発に行われているところです。

○中井委員長：参加型子ども安全研修は、在籍する6年間で全員が1度は受講できるようにしているということですが、少ないように思います。他にも何か取り組みはされていますか。

○井上課長：この参加型安全研修はCAP（キャップ）といたしまして、子どもが非常事態に陥ったときにどういう対応をするかということで、指導者の方に来ていただいて安全研修をしています。これは、子どもだけでなく保護者や教員へも研修ということで重ねて実施しております。

○早川教育長：これ以外にも安全関係の研修については、奈良県警や生駒警察署から来ていただいたり、市の職員に来てもらったりして実施しています。

○中井委員長：次に3ページの伝え合う力育成事業の中で、「教科「情報」は今年度で廃止し、総合的な学習の時間の中で情報教育として指導する」とありますが、これは発展的解消ということですか。

それから、学びのサポーターですが、手当というか費用弁償は出ているのですか。

○井上課長：情報の授業については、資料に記載しましたように総合的な学習の時間の中で指導してまいります。

学びのサポーターは有償ボランティアで、交通費込みで時給1,000円でございます。学習支援だけでなく、特別支援学級の子どもたちへの支援や、生活支援などで活躍してもらっています。

○中井委員長：5ページに学校以外での1日の学習時間は非常に多いと書かれていますが、あまり学習意欲のない子どもたちもいると思います。すでに実行していただいていると思いますが、そういった子どもたちへの働きかけもよろしくお願いします。

また、体力や運動能力の向上に向けても、スポーツテストの結果を受けて今後も引き続き対応してください。

○早川教育長：スポーツテストの結果については、奈良県も危惧しています。また、測定方法にも問題があったのではないかとの見方も出ています。

今後は、現場の先生自身がテストの内容をしっかりと把握して、正しく測定することが大切ではないでしょうか。もちろん本質的には体育の取組を年間を通じてやっていく必要がありますので、高校の体育専門の先生に来てもらい、測定の方法やスポーツテストの実施について、研修をしてもらうことも考えているようです。

○中井委員長：一斉にテストをするとすると、いろいろな先生にお手伝いをしてもらうことになりそうですし、やり方で結果が大きく変わる可能性はあると思います。

先生方への啓発と併せて、子どもの意欲を高める取組みをお願いします。

○早川教育長：この件に関連して、昨年度から始まっている制度で、今年度始めて生駒でも実施した取組があります。具体的には、南中学校の先生が南小学校に出かけて行って、週数時間ですが高学年を教えるということをしています。中1ギャップの克服もあるのですが、より専門の先生に教えてもらうことで、体育への関心や意欲を高めようというもので、担任の先生と一緒にティーム・ティーチングで5、6年生を教えるという制度を県が始めました。生駒市では今申し上げたように、南小・南中で実施していますが、なかなか良い取組だと思いますし、こういう形が広がっていくのではないかと考えています。

○中井委員長：今後を期待したいと思います。

○平本委員：私が教員をしていた頃、教科等研究会というのがあったのですが、今もあるのですか。

○早川教育長：中学校はありますが、小学校は、それぞれの部会は解散しています。ただ、県の部会はまだ存続しているので、担当校長は置いておき連携を図っています。

また、研究大会の順番が生駒市に回ってきたら必ず受けることになっています。

○平本委員：全県的にですか、それとも市独自の考えでそうなったのですか。

目標も資料も立派なものを作ってください、その中で教職員にとって研修が大切であることも示されていると思うのですが、仮にある学校にある教科の担当の先生が1人しかいないとすると、校内では研修ができないと思うのです。何人かが集まってこそ、意見交換や研究ができると思います。

○早川教育長：解散は生駒市独自の判断で、当時の学校長の話し合いの下に決まりました。失くすことについては現場でも論議がありましたが、任意団体ですので、教育委員会から指示できるものではありません。先生方が集まって研修することは必要ですので、校内、市内、市外にかかわらず、研究の場があれば積極的に参加して研鑽を積むように言っています。そのための予算化も図っていますので、各種研究大会等があれば参加し

てもらっています。

○井上課長：小学校ですが、「算数」「国語」等個々の教科としてはありませんが、社会と理科を併せた「身のまわり」や「からだ」「かず」「くらし」「こころ」「ことば」など、もっと大きなまとまりでは部会を作っております。研修については年に1回全体研修日を設けて、市内を3つの地域に分けて、交代で授業を公開するなどしてお互いに参加しています。

○平本委員：学校長に一任するしかないのでしょうか。立派な目標が示されているので、これを受けて各学校の目標も決まってくると思います。是非良い方向に向かうように考えてもらいたいと思います。

○早川教育長：任意団体で母体がありませんし、市教委から組織するようには言えません。現在のところそういう動きもないようです。あれば、後押ししたいと思います。

部会があったときは、教科によっては年に4～5回出張があり、学校を空けるのが難しいことも多い中、先生方もたいへんでした。また、2つの教科に入っていれば、出張が2倍になります。無駄があるかもしれないから見直そうというところから始まり、解散に至りました。

○中井委員長：立派な目標が絵に描いた餅にならないよう、どうしたらよいか校長、教頭、一般の先生方にも考えてもらいながら、進めていかねばなりません。よろしくお願いいたします。

それから、6ページのキャリア教育についてですが、個人的には非常に大切だと考えています。見たことは覚えているし、体験したことは身につくと思います。また様々な経験は、人間としてのあり方、生き方にも影響を与えるのではないのでしょうか。全ての中学校で行われていないのが残念です。

○井上課長：資料にあるように職場体験学習をしているのは6校なのですが、残り2校は、職業人を招いて講話を聴いたり修学旅行で体験学習を入れたりしています。いろいろな職種の話の話を聞いて、話し合いの中で自分の思いを固めていくようなこともございます。まったく取組みがないわけではありません。

○早川教育長：修学旅行でホームステイをしながら産業体験をしている学校があります。

○中井委員長：では最後に7ページですが、いじめが少ないというデータがでており、嬉しいことですが、いじめは目に見えるものと見えないものがありますので、今後も子どもたちの様子を見守り、必要に応じて早期に適切な対応をお願いします。

ほかに質問等、ございませんか。

それでは、日程第7、議案第5号、平成23年度生駒市学校教育の目標については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、議案第5号、平成23年度生駒市学校教育の目標については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上でございますが、学校給食センターから報告があるようですので、お願いします。

○平尾所長：学校給食センターから、牛乳アレルギーによる牛乳飲用困難な児童・生徒に係る給食費の還付につきましてご報告とご説明をいたします。

平成23年度より、牛乳アレルギーが原因で牛乳の飲用が困難な子どもたちの給食費に関しまして、牛乳代金相当額を給食費から減額し還付することを予定いたしております。給食費につきましては、学校給食センター管理規則により月額が定められておりますことから、従来どおり毎月の給食費は牛乳アレルギーで飲用が困難であっても各学校において月額を納付していただきますが、各年度末にその年度で牛乳アレルギーにより飲用しなかった日数に応じた牛乳代金相当額を還付するものでございます。

牛乳アレルギー対象の子ども一人当たりの年間還付額は、年間の給食の実施回数を踏まえると、概ね8,500円前後となります。また、現在、市内小・中学校では、牛乳アレルギーの症状の大小にかかわらず、何らかの症状を発する子どもは、多くても100人前後と推定しております。

このことから、小・中学校全体で牛乳アレルギーによる年間の還付総額は、850,000円前後となります。

手続き的には、保護者から学校長への申告と申しますか届出によりまして、学校で人数等を取りまとめいただき、給食センターへ報告していただきます。

この報告に基づきまして、飲用牛乳の数量を減じて発注することといたしますので、生駒市として新たな財政的負担は生じることはございません。

また、対象の子どもたちが要保護や準要保護の家庭の場合もございますので、学校はもとより教育総務課や福祉総務課と連携いたしまして、適切かつ円滑に実施できるよう対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○平本委員：牛乳が飲めない子どもは、お茶を持参しているのですか。

○平尾所長：保護者の意向も汲みながら各学校で考えて対応されています。保護者が豆乳を持たせるケースもあると聞いたことがありますので、お茶を持たせているケースもあると思いますが、市として統一的な取り決めはございません。

○中井委員長：ほかに質問等、ございませんか。

たいへんきめ細かな対応だと思います。事務的には手間がかかると思いますが、よろしく申し上げます。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前11時35分 閉会